

くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2022年3月 第222号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 044-246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

シリーズ ご存知ですか

集積場からの家庭系廃棄物の 持ち去りを条例で禁止します

令和4年4月1日より

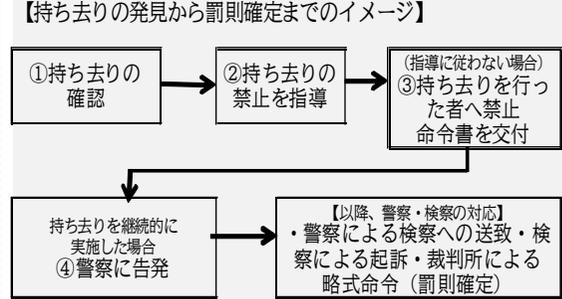
★資源物等の持ち去りへの対応方針を一部抜粋して説明しますと、

【目的】

川崎市において、集積場所及び資源集団回収場所からの家庭系廃棄物（行政収集対象品目及び資源集団回収対象品目）の持ち去り行為が発生している現状を踏まえ、市民の安全安心なごみ出し環境を保全していくとともに、廃棄物適正処理を推進していくことを目的として、持ち去りに関する対応を策定しました。

【現状】

全ての行政収集対象品目	全ての資源集団回収対象品目
<ul style="list-style-type: none"> 普通ごみ・粗大ごみ 空き缶・ペットボトル 空きびん・小物金属 使用済み乾電池・ミックスパ プラスチック製容器包装 	<ul style="list-style-type: none"> 紙類 (新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック) 布類 (衣類・古布等) びん類 (一升びん・ビールびん等)



(市長への手紙等による意見、苦情等)

- 粗大ごみを出すと、市が委託していない業者が選別を行わないから、粗大ごみを回収していきます。勝手な回収もそうですが、不法投棄なども懸念されるので、行政指導を行なったほうがよいかと思えます。
- 空き缶を出しても、いつも知らない人にもっていかれます。空き缶は資源物なので売却により得た財源は川崎市のために使っていたらいいと思います。

【課題】

(ホームレスの方等から出された意見等)

- 缶を集めるにあたっては、市民の方にあいさつしながらやっている。生活の糧となっている仲間もいるので、規制されると、生活できなくなる人もいます。
- 市民の人たちの理解のうえで缶を集めている事例もあり、市民とのつながりが、ホームレスの方の癒しになっている側面もあります。

【条例改正後の基本的対応方法】

(持ち去りの発見・連絡)

- 市民の方が持ち去りを発見した時、行為者への声かけは危険が伴う場合があるので、直接声をかけたりせずに、生活環境事業所に連絡するように広報していきます。(持ち去りの現場確認)
- 持ち去りを確認した場合には、市職員等が持ち去り禁止について指導する。
- 指導に従わず、持ち去りをやめない

4月から公的年金が 0.4%減額!

カップ麺、マヨネーズ、ガソリンなど等値上げラッシュというのに。物価が(21年)0.2%減、賃金(18~20年度)0.4%減だったためとのこと。

この仕組み(賃金マイナススライド)は2016年自民・公明・維新が法案を強行採決して、昨年4月から導入されたものです。物価が0.2%下がったといっても、スマホの料金値下げで物価全体を0.9%下げたからで、それ以外は0.7%上がっている。

力を合わせ「賃金上げろ!、減らすな年金!」の声をあげよう。

あらためて三姉妹で 長姉の財産保護と施設入居を

相談事例 (その198)

昨年4月小田に住むKさんがセンターだよりを見たと言って姉さんの件で相談に見えました。「姉は現在92歳、先妻の子Tと二人暮らしで認知症が始まっているので施設を探していること、同居のTが姉の貯金通帳、印鑑、キャッシュカード全部を隠し持って働かないでお金を使い放題でとても心配なので遺言書を作成したい」とのことでした。

遺言書を作成するには預貯金の口座番号が必要ですがTが渡さないで作れません。半方位かけて探しても見つからないまま10月に再度相談に見えました。Tは週に5日ホテル住まいで姉のお金を使い放題で、土日しか家に帰ってこない。

公証役場で相談すると姉さんに送られてくる4つの銀行からのハガキで口座番号を特定し遺言書が作れることが分かりました。



あることを証明する戸籍謄本と本籍の入った住民票が必要書類がそろい12月に所約しました。

ところが今年1月、法務省から昨年6月以前に任意後見契約をした方を対象にアンケート依頼の書類が届いたが身に覚えがないと相談に見えました。

東京の末娘も交えた3姉妹に集まってもらい詳しく話を聞いたところ末の妹が数年前に契約したという書類を持参していました。読んでみると弁護士が姉さんの任意後見人として契約していました。

後見人の弁護士から放蕩息子が隠し持っている通帳、印鑑、キャッシュカードを取り戻し無駄遣いしないよう管理してもらうことになりました。

Kさんは「これで安心して姉さんを介護付き有料老人ホームに入所させることが出来ます」と笑顔でお礼を見えました。

絵手紙

新婦人川崎南支部
星野路子さん(藤崎在住)



鳥獣戯画模写

読者の ひろば

遺言書は住居の権利はTに、現金は2人の妹に遺贈するというもの。姉さんの印鑑証明と実印、遺贈したい2人の妹と姉さんが本当の姉妹で

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

2月の相談内容と件数
(1月21日～2月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-2月合計
住宅問題	1	1
生活保護	3	4
身障者問題	0	0
就職・仕事	0	1
医療・病院	0	2
市への要求	0	0
多重債務	0	0
架空請求	0	1
税金・年金	0	1
交通事故	0	0
子供問題	0	0
離婚問題	0	0
弁護士等の相談	1	3
不動産問題	1	2
後見・相続	3	6
その他	7	11
合計	16	32
開設からの総合計 (2003年9月)	7756	

今月の相談で、「くらしの相談センターのホームページを見て相談に伺いました」とホームページ作成担当の私としてみれば作成しがいがありました。皆様も相談センターホームページの活用をお願いします。相談センターだよりも5年前の相談事例から読む事ができますので大いに活用下さい。

3月の予定
★無料法律相談日
3月15日(火)
午後6時30分より

予約が必要です。
時間が限られています
要件はまとめて

中央地域
境町相談所

日本共産党中央地域
後援会事務所
「困ったとき・
迷ったとき」
ご相談ください。
午後13時～16時
(土・日・祭日除く)

電話 044-233-5812
所長 片柳すすむ

1月26日文化座公演「命どう宝」を観劇しました。文化座は私の応援したい劇団の一つです。代表の佐々木愛さん人柄が好きだし、社会的な弱者や、マイノリティに焦点を当てた舞台をレパートリーにしているところがその理由です。今年沖縄本土復帰50周年なので、この芝居が再演されました。阿波言根昌鴻(あはごん・しょうこう)は米軍に土地を強制収容され反対運動の先頭に立ち1955年には非暴力による「乞食行進」へと、その中で瀬長亀次郎の本土復帰運動とが重なり合い「島ぐるみ闘争」へと発展し友情も生まれ、力強い作品

劇中で心にしみた言葉
「すべての剣を取るものは剣に滅ぶ」
「基地を持つ国は基地で滅ぶ」
「核を持つ国は核で滅ぶ」
戦争を望む人は誰もいません。でも、したがる人はいます。今、大切なことは、「9条を守ること」だと強く感じました。戦力の強化は際限がなく専守防衛はちっとも防衛ではなくここを狙えと的を示しているようなものだと私は思います。今こそ9条の出番です皆で守っていきましょう。

本山陽子

「命(めち)どう宝」を観た

沖縄は50年前とほとんど変わら

「就学援助」制度を活用しよう
日本共産党 川崎市議会議員 片柳 進



■どんな制度ですか?
子どもが小学校に通っている(4月から通う)ご家庭で、経済的な理由で入学準備や学用品などの準備に困っている方は「就学援助制度」を利用することができます。4人家族(モデル世帯)の場合の総収入は約455万円(総所得約310万円)などの基準額以下の場合に利用

小学校・中学校で申請書が配られます(きょうだいのいる場合は1世帯で一番年上の1枚だけ提出します)。申請書に記入して学校に提出します(利用を希望しない人も全員封筒を出すのでプライバシーは守られます)。学校から申請用紙が配られるのは4月の時期ですが、一年中いつでも必要になったときに申請することができ、認定されれば、毎月学用品費や給食費、修学旅行費などの支援を受けることができます。

■「新入学準備金」って?
学校に入る前にランドセルなどをかうお金がかかります。はたの君枝議員(当時)や私たち市議など日本共産党が国会や市議会などで求める中で、入学する前に必要なお金を支援する「新入学準備金」の制度が実現しました。川崎市では新年度の小学生の入学準備金は5万4060円の支援が予定されています。2022年度の新入学準備金の受付は終了していますが、4月に就学援助制度を申請しても、同額を「新入学児童生徒学用品費」として受け取ることができます。

生前贈与のおすすめ

昨年5月、私は手首を骨折し入院したのを機に、家の名義を娘に変えて生前贈与をしました。現在の法律では2500万円まで無税でできます。

私と娘で贈与契約書を取り交わし、権利証、印鑑証明と住民票を添付すれば登記申請できます。今年の2月税務署で「相続時精算課税制度」申請を行いました。親子関係が不安な方は2回に分割して生前贈与する方もいます。かかる費用は司法書士さんに払う費用約15万円位と登録免許税(不動産の価値によって違いますが)おおよそ10万円位です。

私は子供たちの了解を得て残った財産のうち50%は遺留分として妻や子に行きますが、残りをお世話になった方に贈与することにしています。死んだ後に贈与しても何に使われるか確認できません。生きているうちに贈与すれば喜ばれるし使道も確認できます。6月に川崎南部地区事務所の改装・修繕募金と相談センターに生前贈与として協力カンパさせて頂きまして。相談センターでは皆さんからの生前贈与についての疑問や心配事がありましたらいつでもご相談ください。

宮原春夫

健康保険適用
鍼・灸・訪問マッサージ
施術には各種健康保険が使えます。
費用/1割負担の方で、往診料込で1回約400円。身体障害1～2級の方や生活保護法の方の治療費はかかりません。詳しくはお電話で。
川崎中央より・きゅう院本院
電話 044(244)1985

~天下第一中華~
中華料理 天龍
☆大小宴会も承ります☆
ホームページ http://www.tenryu.gr.jp/
川崎区東田町6-17
tel 044-220-3460

困った時は、ご相談ください。
川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆
川崎区桜本2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
http://kawasaki-kyodo.hospi.jp

石田精米店
美味しのお米 配達無料!
石田精 5キロ 1,490円
新米2キロから 5キロ 1,980円
秋田産あきたこめ 5キロ 1,790円
TEL:044-272-8588
FAX:044-272-8875
お問合わせは、お気軽に!